

内記区防災計画

令和6年度



内記区自主防災会

目 次

1 はじめに	1
2 地区の特性と予想される災害	1
(1) 地区の特性	1
(2) 予想される災害	
3 区としての防災活動内容	2
(1) 平時の活動	2
(2) 災害時の対応	3
(3) 要配慮者(避難行動要支援者)等への支援	3
4 地区の防災体制	4
(1) 組織名称	4
(2) 地区の状況	4
(3) 避難場所・避難所	4
(4) 避難経路	5
(5) 組織体制	5
(6) 活動体制	5, 6
5 緊急時の対応マニュアル	6
(1) 「風水害」の対応	7, 8
(2) 「大地震」の対応	9, 10
6 防災関係機関との連絡	11
7 保有防災資機材	11
8 防災訓練	11
9 附則	11

添付資料

【資料1】 内記区防災マップ ・ 避難経路

【資料2】 内記区自主防災会役員名簿

【資料3】 保有防災資機材

災害時の持ち出しチェックリスト

内記区防災組織規約

1 はじめに（趣旨）

最近、日本各地で自然災害が起きています。私たちの住む峰山町内記地区にも地震、洪水、台風など様々な災害が発生する可能性があり、私たちはその対策として地域の防災計画を立てることが必要です。

この防災計画の趣旨は、「自助、公助、共助」を基本としています。つまり、私たち地域住民自身が自らの安全を守り、地域自治体や関係機関が迅速で適切な支援を行い、さらに地域全体が協力して災害に備えるという考え方です。

自助の精神を持ち、各自が災害時の行動計画を身につけることは重要です。そして、自治体や関係機関の支援を受けることで、よりの確な対応が可能となります。そして、地域全体で協力し合うことで、災害時の支援体制や情報共有が円滑に行われます。

皆様と協力して、峰山町内記地区の安全と安心を守るための防災計画を作成し、実行してまいりたいと考えております。皆様のご協力をお願いいたします。

内記地区 防災計画策定委員会一同

2 地区の特性と予想される災害

（１）地区の特性・・・【資料１ 内記区防災マップ】参照

- ・全戸数５８という規模の小さい集落である。竹野川右岸にあり、東は小原山の山並みに囲まれている。隣組は地形的にまたは行政的に５組に分かれて存する。
- ・周囲の高さは、さほど高くなく平地の多くは水田として耕作されている。
- ・山は高くないが家屋に迫っているところもあり、防災マップ上では急傾斜地の土砂災害・崩壊に対する警戒区域及び特別警戒区域が４カ所指定されている。
- ・近隣には郷村断層地帯や山田断層地帯が確認されており、大地震による被害が懸念される地域である。
- ・地震、集中豪雨の際には、ため池の決壊等も懸念される。

（２）予想される災害

① 台風や集中豪雨（ゲリラ豪雨）による被害

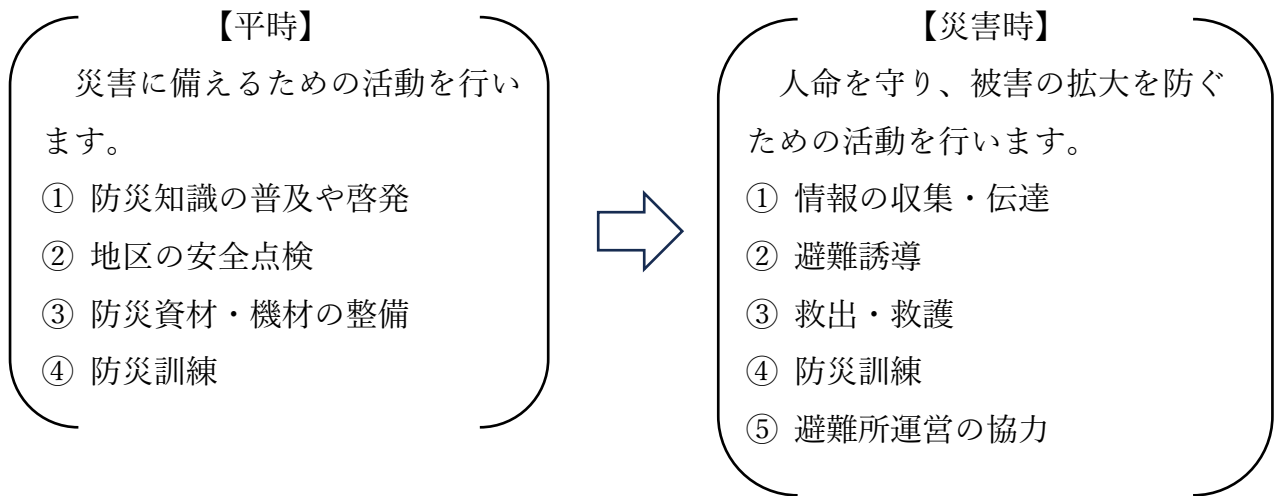
- ・山斜面の土砂崩れ、それによる道路や田畑・建物への被害
- ・竹野川流域でのオーバーフロー、田圃の冠水

② 地震による災害

- ・崖崩れや倒木、内記橋の損壊、家屋の倒壊
- ・地震の発生による火災の発生
- ・道路の裂断・陥没等による交通網の寸断
- ・水道・電気等の生活インフラの遮断

3 区としての防災活動内容

平時の活動を継続的に実施することで、災害時における区の対応力を高め、被災者の安全と安心を守ることができます。



(1) 平時の活動

以下の活動を継続的に実施することで、地域社会全体がより安全で災害に備えた地域づくりを推進する。

① 防災知識の普及や啓発

防災知識の普及・啓発活動は、地域住民に災害への備えや適切な対応方法を伝えるための重要な活動です。防災セミナー、防災パンフレットやポスターの配付等を通して、地域住民が災害に対する基本的な知識を持つことで、災害時の混乱を最小限に抑えることができます。

② 地区の安全点検

地区の安全点検は、地域全体の安全を確保するために行われる重要な活動です。具体的には建物や公共施設、道路や河川など地域に関わる場所を対象とします。

③ 防災資材・機材の整備

防災資材・機材の点検整備は、災害が発生した際に必要となる備えを整える活動です。避難用品や非常用ライト、防災備蓄品などの資材・機材を定期的に点検し、必要なときにすぐに使用できる状態を保つことが重要です。

④ 防災訓練

防災訓練は、災害時の適切な行動を身につけるための訓練活動です。地域住民や関係者が災害時の避難行動や救助手段などを実際に体験・練習することで、危機管理能力を高めることができます。定期的な避難訓練や避難所運営訓練などが含まれます。

(2) 災害時の対応

災害時は、負傷者の発生や火災・孤立した世帯の発生等様々な事態が発生する可能性があります。

公共機関（京丹後市、警察署、消防等）とも連携しながら、みんなで力を合わせて、被害の軽減に向けて活動する。

① 情報の収集・伝達

災害が発生した際、まず重要なのは正確な情報の収集と伝達です。区では、公共機関等から正しい情報を収集し、住民に適切な情報提供を行います。また、被災状況等を取りまとめ、防災機関へ報告します。

② 避難誘導

災害時には、住民が安全な場所へ避難する必要があります。住民を安全な場所（たいいの場合、指定の避難所）に避難誘導を行います。

③ 救出・救護活動

災害が発生すると、救出や救護が急務となります。区では、救助隊や医療機関などと連携し、被災者の救出や応急処置、医療活動を迅速に行います。

④ 初期消火活動

災害発生時には火災の発生も懸念されます。区では、消防隊や関係機関との連携により、初期消火活動を迅速に行います。火災の拡大を防ぎ、被害を最小限に抑えるため、迅速かつ効果的な初期消火活動が求められます。

⑤ 避難所運営

災害時には、被災者が避難所で安全を確保する必要があります。区では、避難所の設置や運営を行い、被災者の受け入れや生活支援を提供します。食料や水、医療などの必要な支援を避難所で提供することで、被災者の生活を安定させます。

(3) 要配慮者（避難行動要支援者）等への支援

災害時の避難行動要支援者等への支援は、彼らの生活状況やニーズを理解し、適切なサポートを提供することが不可欠です。彼らの安全と安心を守るために、地域全体で支援体制を整えておくことが重要です。

① 要支援者の生活環境を把握し、防災の観点から災害時の対応を行う。

要支援者は、日常生活で支援や介護が必要な方々です。災害時にはその支援や介護がより重要となります。彼らの生活環境や支援ニーズを十分に把握し、適切な支援計画を策定することが必要です。例えば、車いすの方は避難所までの移動手段が必要であり、高齢者は服薬や健康管理のサポートが不可欠です。そのような特性を理解したうえで、災害時の支援体制を整備することが大切です。

② 避難時のサポートを行う。

要支援者等は、通常の避難行動において不自由を感じることがあります。例えば、身体的な制約やコミュニケーション障害による意思の伝達の困難などが挙げられます。災害時には、彼らが適切に避難行動を取れるよう、サポートが必要です。移動支援や情報提供、安全面の配慮など、避難行動を円滑に進めるためのサポートが欠かせません。

③ 日頃からのつながりを大切にする。

災害時に要支援者等への適切な支援を行うためには、日頃からのつながりが重要です。地域社会や関係機関との連携、要支援者等を支援する団体やボランティアとの協力関係を築くことで、災害時の支援体制を確立できます。日頃からのコミュニケーションや支援体制の強化が、災害時のスムーズな対応につながります。

4 地区の防災体制

(1) 組織名 内記区自主防災会

(2) 地区の状況（令和2年国勢調査 5年毎）

世帯数 58 世帯

人口 138 人

(3) 避難場所・避難所

区分	災害の種類	避難場所・避難所	
指定緊急 避難場所	風水害	丹波体育館*	市が開設する避難所
	地震	丹波体育館	
	大規模な火災	丹波グランド	
地区避難所 (緊急)	風水害 地震	内記区公民館	地域の状況により、地元自治会などが開設する自主避難所
福祉避難所（緊急・2次）		峰山総合福祉センター	避難に特段の配慮が必要な避難者の優先的な避難所
		峰山地域公民館	
指定避難所（2次）		丹波体育館*	災害の危険性がなくなるまでの一定期間滞在するため、市が開設する避難所

〔注意事項〕

* 印の避難所については、想定最大規模降雨（概ね1000年に一度の大雨）による浸水の危険がある場合は2階（校舎等）または最寄りの指定緊急避難場所を避難先とします。

(4) 避難経路

【資料1】避難経路図（防災マップ参照）

〔注意事項〕

避難にあたっては、安全確保を第一に、気象情報や当該地区の現状を的確に判断したうえで避難行動をとる。

(5) 組織体制（内記区自主防災組織規約による）

【資料2】「内記区自主防災会役員名簿」

自主防災会役職名	区役職
会 長	区 長
防災部長	区長代理
防災副部長	土木委員
会 計	会計委員
監 査	監査委員

役 割 分 担	区 役 職
情報収集班長	評 議 員
避難誘導班長	評 議 員
救出救護班長	評 議 員
水防消火班長	評 議 員
給水給食班長	評 議 員

(6) 活動体制

ア 災害時には災害対策本部を設置し、内記区公民館を拠点として活動する。

イ 非常時の招集体制について

非常時（又は非常事態が想定される時）には、自主防災会の会長が役員を募集し、本部等を設置し、対策を検討する。

* 会長不在等の場合は、防災部長がこれに代わり役員を招集する。

災害対策本部について

構成員（9名）	任務・役割
会長（区長）	① 全体の統括に関すること
防災部長（区長代理）	② 被害・避難状況の全体把握
防災副部長（土木担当）	③ 重要事項の検討
班長（評議員6名）	④ 役割分担の確認、指揮系統の統一 ⑤ 関係機関との連絡・調整を行う

★ 第1次招集（自主防災会三役を招集）・・・会長、防災部長、防災副部長

- ・警報発令等による災害発生の危険が生じたとき
- ・小規模の災害発生（崖崩れや土砂災害等）が報告されたとき
- ・火災の発生により、多くの区民の避難が必要になったとき 等

★ 第2次招集（自主防災会班長全員を招集）

- ・大規模な地震や崖崩れ、土石流の発生などにより、区民が危険な状況になると考えられるとき
- ・ため池が決壊し、広範な浸水被害が想定されるとき
- ・土砂災害や崖崩れなどにより、孤立する世帯が考えられるとき
- ・大規模な火災の発生により、多くの区民の避難が必要になったとき 等

* なお、警報等で早めに自主避難される方は、評議員までお知らせください。

ウ 自主防災会の班の役割分担内容について

班 名	災害時の役割	（平時の役割）
情報収集班	公共機関等からの情報収集・伝達	啓発・広報、情報収集
避難誘導班	避難経路の安全確認と区民の避難誘導	避難経路の点検
救出救護班	負傷者の救出・応急手当・救護所等への搬送	資機材・器具の整備・点検
水防消火班	消火栓・消火器・バケツリレー等による初期消火	器具の整備・点検
給食給水班	緊急食糧・水、保存食の配付、炊き出し等	器具・整備・点検



5 緊急時の対応マニュアル

(1)「風水害」時の対応

警戒レベルと避難情報	防災会の行動	役員及び各班の活動内容	みなさんがとるべき行動
【警戒レベル1】 早期注意情報 (気象庁が発表)			●テレビ・ラジオの天気予報に注意する。 ●マイタイムラインを確認する。 ●家族の予定を再確認する。 ●備蓄品のチェック ●避難時の持ち物の準備
【警戒レベル2】 大雨注意報 洪水注意報 (気象庁が発表)	防災会3役 公民館に集合	☐ テレビ等での災害情報収集 ☐ 竹野川、水路等の水位状況の把握	●ハザードマップなどで避難行動を確認 ●河川の情報に注意 ●携帯電話を充電 ●避難しやすい服装に着替える。
【警戒レベル3】 高齢者等避難 (市が発令) 大雨警報 洪水警報 など	地区避難所 内記区公民館に開設 災害対策本部 内記区公民館に設置 (不在役員もいる可能性があり、役員、協力可能な区民で手分けし、対応)	◆会長 ☐ 災害対策本部設置に向け、区役員を招集 ☐ 防災無線で地区避難所開設の区民周知 ◆水防消火班 ☐ 被災状況や河川水位の情報収集 ◆情報収集班 ☐ 避難行動要支援者の状況確認 ☐ 要配慮者等の自主避難希望状況の確認 ◆給食給水班 ☐ 地区避難所の設営、運営全般	●避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を始める。その他の人は、避難の準備をする。 ●土砂災害警戒区域内や洪水時に早期避難が必要な区域内にお住まいの方は避難開始 ●避難場所 丹波体育館（市が開設） 内記区公民館（区の自主避難所） ＊丹波体育館に避難する方は、災害対策本部に連絡をお願いします。

【警戒レベル4】 避難指示が発令 (市が発令) 土砂災害警戒情報 など	指定緊急避難 場所へ	◆会長 □防災無線で警戒区域住民に避難勧奨 ◆避難誘導班 □安全な経路で指定緊急避難場所（丹波体育館）まで誘導 □未避難者の状況把握と緊急避難の呼びかけ、避難支援	●危険な場所から全員避難
--	-----------------------	--	---------------------

< 警戒レベル4までに「全員」が避難完了！ >

【警戒レベル5】 災害が発生又は 切迫 緊急安全確保 (市が発令) 大雨特別警報	警戒レベル5の時はすでに災害が発生している状況です。この時までに避難が完了していない場合は、迷わず命を守る最善の行動をとりましょう。
--	---



(2)「地震」時の対応（タイムライン）

経過時間	防災会の活動	役員及び各班の活動内容	みなさんがとるべき行動
緊急地震速報 地震発生！ （強い揺れの数秒～ 数 十秒前） 地震発生 10 分後 ゆれが終わった後			 まずは自分の身を守る ●まず、低く、頭をまもり、動かない ●じょうぶな机の下に避難 ●倒れてくる家具や落下物に注意 ●ゆれが止まるまで動かずじっと待つ。屋外の場合は建物や電柱から離れる あわてずに行動する ●落ち着いて状況を確認 ●火の始末 ●家族の安全を確認 ●ドアや窓を開けて逃げ道を確保 ●閉じ込められたときは、大声で外部に知らせる
～半日 避難準備 避難開始	防災会 3 役 公民館に駆けつけ 災害対策本部 内記区公民館に設置	☐ 駆けつけ役員の役割と任務確認 ☐ 救出・消火と情報収集を最優先に班編成	●余震に注意する ●非常持出品を確認 ●家を出るときは、ブレーカーを切り、ガスの元栓を閉める

			●移動の際には、ブロック塀などには近寄らない ●内記区公民館に集まる ●避難する時、タオルを玄関先の目立つ場所に残す
		◆救出救護班 □倒壊家屋に閉じ込められた人の救出活動 □負傷者の応急手当と救護所への搬送 ◆水防消火班 □火災発見時は１１９番通報 □延焼防止を目的とした初期消火活動 ◆情報収集班 □被害や火災発生状況を取りまとめ市等報告 □防災無線等での危険個所情報の伝達	●近所の人の安否を確認 ●火事を見つけたら大声で知らせる ●協力して消火・救出活動を行う 
半日～	地区避難所 内記区公民館に開設 指定緊急避難場所 (丹波体育館)へ	◆避難誘導班 □避難者を安全な経路で避難場所まで誘導 ◆給食給水班 □避難行動要支援者・要配慮者を優先受け入れ □避難者受け入れ用物資の調達 ◆避難誘導班 □避難者を安全な経路で丹波体育館まで誘導	 ●地域でまとまって丹波体育館に避難する
避難生活 (避難所) (○日間)			●家族、親戚に無事を知らせる。 ●避難所の運営に協力する

6 関連機関・施設との連絡

(1) 緊急時の連絡先

名称	電話番号	名称	電話番号
京丹後市役所	0772-69-0001（代表）	救急電話相談	# 7119
京丹後警察署	0772-69-0110（代表）	関西電力送電	0800-777-3081
京丹後市消防本部	0772-62-0119（代表）	NTT	113
京丹後市上下水道部	0772-69-0580	あなたの LP ガス	

(2) 医療機関等

種 別	名 称	電 話 番 号
京都府	京都府立医科大学付属 北部医療センター（与謝の海病院）	0772-46-3371
京丹後市	弥栄病院	0772-65-2003
	久美浜病院	0772-82-1500
組合立	丹後中央病院	0772-62-0791

7 保有する防災資機材の現状と今後の整備について

(1) 保有する防災資機材の現状は「資料3」のとおりである。

(2) 災害に備え、継続的かつ計画的に警備を図り、充実させていくこととする。

8 防災訓練

内記区は防災マップに示されているように、土砂災害警戒区域や浸水想定区域が分布し、豪雨や大地震が発生すると大きな被害が想定される。そのため、災害時に区民が安全で適切な行動がとれるよう、防災機関等の協力を得て、訓練項目を設定し、毎年実施する。

(1) 消火訓練

(2) 情報収集・伝達訓練（要配慮者の支援を含む）

(3) 応急訓練（救出・救護）

(4) 給食・給水訓練

(5) 要支援者の把握

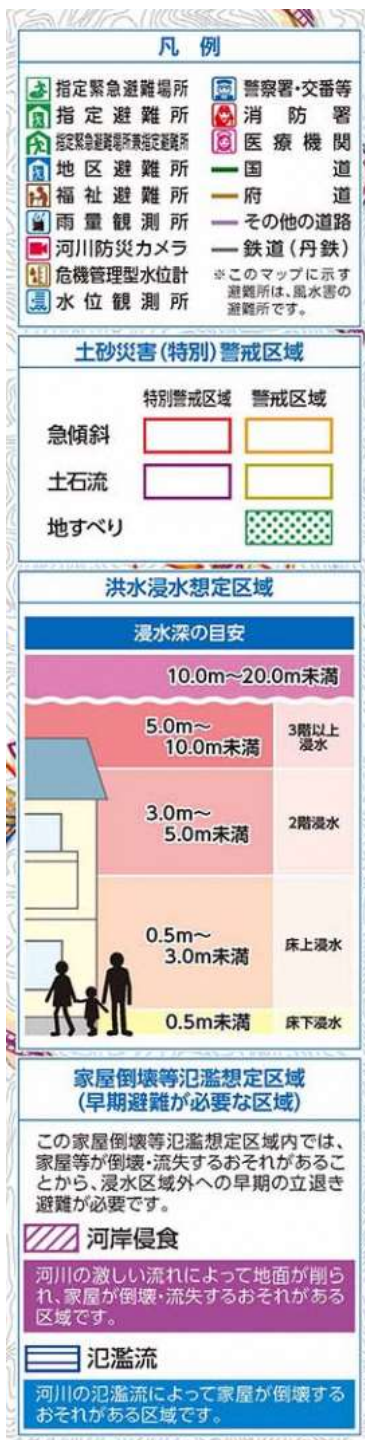
(6) その他

9 附則

(1) この防災計画は、令和6年8月25日から施行する。

(2) この防災計画は、毎年役員の交代等が発生するため、変更となる資料等は速やかに修正し、区民に周知する。

(3) この防災計画は必要に応じて改定することができる。



内記区自主防災会役員名簿

役 職	氏 名	任 務	備 考
会 長		総括	区 長
防災部長		総括、指揮命令	区長代理
防災副部長		総括、指揮命令（部長補佐）	土木委員
情報収集班長		災害情報の収集・伝達等	評議員
避難誘導班長		区民の避難誘導、要援護者の支援等	評議員
救出救護班長		負傷者の救出、応急手当等	評議員
水防消火班長（1 班）		初期消火、水防活動等	評議員
水防消火班長（2 班）			
給水給食班長		物資の調達、炊き出し等	評議員
会計委員		会計事務	区会計委員
監査委員		会計監査	区監査委員

【資料 3】

保有防災資機材

目 的	物 品 名	数 量	摘 要	保 管 場 所
避難所用	毛布		防災用難燃毛布 1 0 入り	
	エアマット			
	救急箱			
	テント	6	テント(2) ワンタッチテント(4)	防災倉庫(1・2F)
	ブルーシート	5		防災倉庫(2F)
	保存用冷蔵庫	1		防災倉庫(2F)
救出救護用	ヘルメット	1 7	白(9) 橙色(8)	公民館物置
	担架		アルミ合金製	
	チェンソー			
	ハンマー	4	小(4)	防災倉庫(1F)
	スコップ	2	角(2)	防災倉庫(2F)
	小型発動機			
	コードリール	2		防災倉庫(2F)
	投光器	8	スタンド(5) 他(3)	防災倉庫(2F)
	ジャッキ			
	土嚢			
	バール			
	カッター	2	小(1) 中(1)	防災倉庫(1F)
	つるはし			
情報伝達用	ハンドスピーカ	1		区事務所
	デジカメ			
避難誘導	誘導灯			
	懐中電灯	1		区事務所
初期消火用	消火器	2		公民館玄関
	バケツ	3		公民館物置
給水給食	保存飲料水	4 9		公民館台所

家族で確認しよう！

災害時の持ち出しチェックリスト

非常用持ち出し袋

☐ 水



☐ 食品

(ご飯(アルファ米など)、レトルト食品、ビスケット、チョコ、乾パンなど：最低3日分の用意！)

☐ 防災用ヘルメット・防災ずきん



☐ 衣類・下着

☐ レインウェア

☐ 紐なしの靴

☐ 懐中電灯(※手動充電式が便利)



☐ 携帯ラジオ(※手動充電式が便利)

☐ 予備電池・携帯充電器



☐ マッチ・ろうそく

☐ 救急用品(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)

☐ 使い捨てカイロ

☐ ブランケット



☐ その他、生活用品

(ティッシュ、トイレトペーパー、ラップ、ゴミ袋、ポリタンク、携帯用トイレなど)

☐ 軍手

☐ 洗面用具

☐ 歯ブラシ・歯磨き粉



☐ タオル

☐ ペン・ノート

感染症対策にも有効です!!

☐ マスク



☐ 手指消毒用アルコール

☐ 石鹸・ハンドソープ

☐ ウェットティッシュ

☐ 体温計



一緒に持ち出そう!!

☐ 貴重品

(通帳、現金、パスポート、運転免許証、病院の診察券、マイナンバーカードなど)

子供がいる家庭の備え

☐ ミルク(キューブタイプ)

☐ 使い捨て哺乳瓶

☐ 離乳食

☐ 携帯カトラリー

☐ 子供用紙オムツ

☐ お尻ふき

☐ 携帯用お尻洗浄機

☐ ネックライト

☐ 抱っこひも

☐ 子供の靴



女性の備え

☐ 生理用品

☐ おりものシート

☐ サニタリーショーツ

☐ 中身の見えないごみ袋

☐ 防犯ブザー/ホイッスル

高齢者がいる家庭の備え

☐ 大人用紙パンツ

☐ 杖

☐ 補聴器

☐ 入れ歯

☐ 入れ歯用洗浄剤

☐ 男性用吸水パッド

☐ デリケートゾーンの洗浄剤

☐ 持病の薬

☐ お薬手帳のコピー

備蓄をするなら「ローリングストック」がオススメ!

「ローリングストック」とは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。

備蓄の目安・・・食料や水(最低3日分!できれば1週間分)×家族分

